

平成30年分収支報告書（定期分）に係る政治資金監査報告書の記載状況等に関する
都道府県選管等からの報告数及び個別の指導・助言の対象者数等（案）【今回実施分】

I. 報告数及び対象者数等

区分	報告数		純計	
	人数	(参考) 件数	人数	(参考) 件数
1. 政治資金監査報告書に係るもの 計	8人【16人】	12件【17件】	8人【15人】	12件【16件】 (2.0%)【2.8%】
(1) 指導・助言の対象としたもの (「報告数」の数値は①～④の計)	4人【10人】	8件【11件】	4人【9人】	8件【10件】 (1.3%)【1.8%】
① 確認項目 (政治資金監査報告書の基本的な構成に係るもの)	0人【2人】	0件【2件】	0人【2人】	0件【2件】 (0%)【0.4%】
② 確認項目以外	0人【0人】	0件【0件】	0人【0人】	0件【0件】 (0%)【0%】
③ 同一の登録政治資金監査人について 2か年連続で同一又は異なる事例	0人【4人】	0件【4件】	0人【4人】	0件【4件】 (0%)【0.7%】
④ 同一の登録政治資金監査人について 複数事例	4人【4人】	8件【5件】	4人【4人】	8件【5件】 (1.3%)【0.9%】
(2) 指導・助言の対象外としたもの	4人【6人】	4件【6件】	4人【6人】	4件【6件】 (0.7%)【1.1%】
2. 収支報告書に係るもの 計	65人【61人】	71件【65件】	31人【34人】	33件【37件】 (5.4%)【6.5%】
(1) 指導・助言の対象としたもの (「報告数」の数値は①～④の計)	22人【36人】	30件【40件】	13人【23人】	15件【24件】 (2.5%)【4.2%】
① 確認項目 (収支報告書上に金額の不整合があるもの)	3人【4人】	3件【4件】	3人【4人】	3件【4件】 (0.5%)【0.7%】
② 確認項目以外	10人【19人】	10件【19件】	8人【18人】	8件【19件】 (1.3%)【3.3%】
③ 同一の登録政治資金監査人について 2か年連続で同一又は異なる事例	4人【8人】	6件【9件】	4人【8人】	4件【9件】 (0.7%)【1.6%】
④ 同一の登録政治資金監査人について 複数事例	5人【5人】	11件【8件】	5人【5人】	7件【6件】 (1.1%)【1.1%】
(2) 指導・助言の対象外としたもの	43人【25人】	41件【25件】	25人【16人】	25件【17件】 (4.1%)【3.0%】
全体 計	72人【74人】	83件【82件】	38人【45人】	44件【49件】 (7.2%)【8.6%】
(1) 指導・助言の対象としたもの	25人【43人】	38件【51件】	16人【29人】	22件【31件】 (3.6%)【5.4%】
(2) 指導・助言の対象外としたもの	47人【31人】	45件【31件】	29人【22人】	29件【23件】 (4.8%)【4.0%】

注1 平成30年分収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした取組に関して、令和元年12月3日以降に都道府県選挙管理委員会（以下「都道府県選管」という。）等よりなされた報告を集計（以下同じ）。

2 「純計」の各数値は、一人（一団体）で複数の項目について報告があった場合の重複を除外した数値（以下同じ）。

（「区分」内の各欄ごとに算出しているため、①～④の合計は「(1) 指導・助言の対象としたもの」と一致しないことがある。同様に、「(1) 指導・助言の対象としたもの」と「(2) 指導・助言の対象外としたもの」の合計は、各区分の計と一致しないことがある。）

3 「件数」欄内の比率については、次の算式により算出（以下同じ）。

$$\left(\frac{\text{各欄ごとの件数}}{\text{要旨が公表された国会議員関係政治団体の平成30年分の収支報告書(定期分)の件数のうち、令和元年12月3日以降に報告のあった都道府県選管等に係るもの(610件)【570件】}} \right)$$

4 【 】内の数値は、前回の平成29年分収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした取組に関して、平成30年12月4日以降に都道府県選管等からなされた報告に基づく数値。

II. 報告の詳細

1. 政治資金監査報告書に係るもの

(1) 指導・助言の対象としたもの

① 確認項目（政治資金監査報告書の基本的な構成に係るもの）

分類	報告数	
	人数	(参考) 件数
① 【日付】 政治資金監査報告書の日付に記載されている年が、監査対象に係る適切な年でない。	0人【0人】	0件【0件】
② 【国会議員関係政治団体の名称】 国会議員関係政治団体の名称が、収支報告書の様式（その1）と一致していない。	0人【0人】	0件【0件】
③ 【代表者の氏名】 国会議員関係政治団体の代表者の氏名が、収支報告書の様式（その1）と一致していない。	0人【0人】	0件【0件】
④ 【登録政治資金監査人の署名】 登録政治資金監査人の署名が、自署ではない又は押印されていない。	0人【0人】	0件【0件】
⑤ 【登録番号】 登録番号に記入漏れがある。	0人【0人】	0件【0件】
⑥ 【研修修了年月日】 研修修了年月日に記入漏れがある。	0人【0人】	0件【0件】
⑦ 【省令様式】 政治資金監査報告書が、省令で規定されている「1 監査の概要」、「2 監査の結果」、及び「3 業務制限」の3項目から構成されていない、又はA4の用紙で作成されていない。	0人【0人】	0件【0件】
⑧ 【1 監査の概要】 (1)～(4)の4項目から構成されていない。	0人【0人】	0件【0件】
⑨ 【2 監査の結果】 (1)～(4)の4項目から構成されていない。	0人【2人】	0件【2件】
計	0人【2人】	0件【2件】
純計	0人【2人】	0件【2件】 (0%)【0.4%】

② 確認項目以外

なし

③ 同一の登録政治資金監査人について、2か年連続で同一又は異なる事例の報告があったもの

No.	分類	報告数	
		人数	(参考) 件数
1	同一の登録政治資金監査人について、2か年連続で同一又は異なる事例の報告があった	0人【4人】	0件【4件】
	純計	0人【4人】	0件【4件】 (0%)【0.7%】

④ 同一の登録政治資金監査人について、複数事例の報告があったもの

No.	分類	報告数	
		人数	(参考) 件数
1	同一の登録政治資金監査人について、複数事例の報告があった	4人【4人】	8件【5件】
	純計	4人【4人】	8件【5件】 (1.3%)【0.9%】

注 事例の詳細は、資料A-2参照。

(2) 指導・助言の対象外としたもの

No.	分類	報告数	
		人数	(参考) 件数
1	「1 監査の概要」(1)で監査対象期間が誤っていた ・「令和元年」、「平成29年」などと記載	2人【4人】	2件【4件】
2	政治資金監査報告書上で政治団体名の記載不備	2人【1人】	2件【1件】
—	【参考】平成29年分の取組において該当があった事例(平成30年分では該当なし) ・政治資金監査報告書上で矛盾した記載があった(徴難明細書に係る支出があるのに徴難明細書が存在しなかった旨の記載)【1人1件】	0人【1人】	0件【1件】
	計	4人【6人】	4件【6件】
	純計	4人【6人】	4件【6件】 (0.7%)【1.1%】

2. 収支報告書に係るもの

(1) 指導・助言の対象としたもの

① 確認項目（収支報告書上に金額の不整合があるもの）

分 類	報告数	
	人数	(参考) 件数
⑩ 【収支報告書の検算】 収支報告書（支出に係る分に限る。）上に金額の不整合（計算誤り、表間の不突合等）がある。	3人【4人】	3件【4件】
純計	3人【4人】	3件【4件】 (0.5%)【0.7%】

② 確認項目以外

No.	分 類	報告数	
		人数	(参考) 件数
1	収支報告書と領収書等の写しが整合的でなかった（収支報告書の金額の記載誤り）	4人【7人】	4件【7件】
2	収支報告書と振込明細書の写しが整合的でなかった（収支報告書の金額の記載誤り）	2人【1人】	2件【1件】
3	支出に重複計上があったため、後に重複分を削除した	2人【3人】	2件【3件】
4	収支報告書上に5万円以上の支出のみ明細を記載（領収書等の写しも5万円以上のもののみ）	1人【0人】	1件【0件】
5	その他、収支報告書に計上されている支出について、領収書等との確認を行っていなかった ・宛名が他の政治団体の領収書等に係る支出を計上していたが、後に当該支出を削除した	1人【1人】	1件【1件】
—	【参考】平成29年分の取組で該当があった事例（平成30年分では該当なし） ・収支報告書と徴難明細書が整合的でなかった（徴難明細書の本額記載誤り）【1人1件】 ・対象年以外の年月日の領収書等の写しを添付していたが、後に当該支出を削除した【3人3件】 ・対象年以外の年月日の振込明細書の写しを添付していたが、後に当該支出を削除した【1人1件】 ・領収書等の写しのない支出を記載していたが、後に当該支出を削除した【1人1件】 ・収支報告書と領収書等の写しが整合的でなかった（領収書等の写しの「年」の記載誤り）【1人1件】	0人【7人】	0件【7件】
	計	10人【19人】	10件【19件】
	純計	8人【18人】	8件【19件】 (1.3%)【3.3%】

③ 同一の登録政治資金監査人について、2か年連続で同一又は異なる事例の報告があったもの

No.	分 類	報告数	
		人数	(参考) 件数
1	同一の登録政治資金監査人について、2か年連続で同一又は異なる事例の報告があった	4人【8人】	6件【9件】
	純計	4人【8人】	4件【9件】 (0.7%)【1.6%】

注 事例の詳細は、資料A-2参照。

④ 同一の登録政治資金監査人について、複数事例の報告があったもの

No.	分類	報告数	
		人数	(参考) 件数
1	同一の登録政治資金監査人について、複数事例の報告があった	5人【5人】	11件【8件】
	純計	5人【5人】	7件【6件】 (1.1%)【1.1%】

注 事例の詳細は、資料A-2参照。

(2) 指導・助言の対象外としたもの

No.	分類	報告数	
		人数	(参考) 件数
1	収支報告書上で氏名の記載不備（氏名の記載誤り、文字切れ）	18人【10人】	17件【10件】
2	収支報告書上で住所の記載不備（住所の記載誤り、文字切れ）	20人【13人】	19件【13件】
3	収支報告書と領収書等の写しが整合的でなかった（収支報告書の支出の目的の記載誤り）	1人【0人】	1件【0件】
4	収支報告書と領収書等の写しが整合的でなかった（収支報告書の年月日の記載誤り）	4人【0人】	4件【0件】
—	【参考】平成29年分の取組で該当があった事例（平成30年分では該当なし） ・収支報告書と徴難明細書が整合的でなかった（徴難明細書の支出の目的の記載誤り）【1人1件】 ・徴難明細書の記載が不適正（領収書等の徴収漏れを徴難事情としていた）【1人1件】	0人【2人】	0件【2件】
	計	43人【25人】	41件【25件】
	純計	25人【16人】	25件【17件】 (4.1%)【3.0%】

【参考】個別の指導・助言の対象としたものについて、政治資金監査報告書・収支報告書の区分なしの合計

分類	報告数	
	人数	(参考) 件数
① 確認項目	3人【6人】	3件【6件】
純計	3人【6人】	3件【6件】 (0.5%)【1.1%】
② 確認項目以外	10人【19人】	10件【19件】
純計	8人【18人】	8件【19件】 (1.3%)【3.3%】
③ 同一の登録政治資金監査人について、2か年連続で同一又は異なる事例の報告があったもの	4人【12人】	6件【13件】
純計	4人【12人】	4件【13件】 (0.7%)【2.3%】

分 類	報告数	
	人数	(参考) 件数
④ 同一の登録政治資金監査人について、複数事例の報告があったもの	8人【6人】	19件【13件】
純計	8人【6人】	14件【8件】 (2.3%)【1.4%】
①～④ 計	25人【43人】	38件【51件】
純計	16人【29人】	22件【31件】 (3.6%)【5.4%】